



令和2年2月17日

報道関係各位

～マイナンバーカードを活用した消費活性化策「マイナポイント」実施に向けた設定支援～

マイナポイントに必要なマイキーID設定に係る 支援窓口を開設しました

福生市では、令和2年度にマイナンバーカードを活用した国の消費活性化策「マイナポイント」の実施にあたり、ポイント利用に必要な「マイキーID」の設定支援を実施するための支援窓口を、2月3日に市役所1階総合窓口課マイナンバーカード交付窓口を開設しました。

■支援窓口設置で、「マイキーID」の設定を手厚くサポートします

マイナンバーカードを取得してマイキーIDを設定し、キャッシュレス決済サービスに紐づけることで、マイナポイント25%(上限5,000円分)が付与される国の施策が令和2年9月から令和3年3月31日(予定)まで行われます。



マイキーIDの設定には、専用アプリがインストールされたスマートフォンまたはカードリーダーを接続したパソコンが必要になります。そこで福生市では、マイナンバーカード交付時などに、希望する市民の方へマイキーIDの設定支援を行う窓口を、2月3日に市役所1階総合窓口課マイナンバーカード交付窓口を開設しました。

■マイキーID設定支援窓口

- 【開設期間】 開設中～令和3年3月31日(予定)
- 【開設場所】 市役所1階総合窓口課マイナンバーカード交付窓口
- 【対応時間】 午前9時～11時30分、午後1時～4時
※日・祝日を除く。また、水曜日は午後6時まで

【問合せ】 総合窓口課Tel551・1595、551・1596